

中部国際空港将来構想推進調整会議検討部会運営要領

(目 的)

第1条 この要領は、中部国際空港将来構想推進調整会議（以下「推進会議」という。）設置要綱第5条の規定に基づき、中部国際空港将来構想推進調整会議検討部会（以下「検討部会」という。）の運営について、必要な事項を定める。

(業 務)

第2条 検討部会は、推進会議の円滑かつ効率的な業務の推進に資するため、中部国際空港の将来構想に関する必要な情報交換、協議、検討及び調査を行い、その結果をとりまとめる。

2 前項のとりまとめ内容については、検討部会のとりまとめ役が推進会議に報告する。

(構成及び運営)

第3条 検討部会のとりまとめ役は、愛知県都市・交通局長の職にある者とする。

2 検討部会は、推進会議の構成員が推挙した者をもって構成する。

3 検討部会の招集は、とりまとめ役が行う。

4 検討部会は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第4条 検討部会に関する事務は、愛知県都市・交通局及び中部国際空港株式会社において処理する。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、検討部会の運営に必要な事項は、とりまとめ役が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年7月29日から施行する。

中部国際空港将来構想推進調整会議検討部会

構成員一覧

種 別	所 属	役 職	氏 名
学識経験者	慶應義塾大学	教授	加藤一誠
	名古屋工業大学	教授	秀島栄三
	名古屋大学	准教授	中野牧子
地方自治体	愛知県	都市・交通局長	森 哲也
	岐阜県	都市公園整備局長	湯澤将憲
	三重県	地域連携部長	山口武美
	名古屋市	総務局企画調整監	河田誠一
経済団体	名古屋商工会議所	専務理事	内田吉彦
	一般社団法人中部経済連合会	専務理事	小川正樹
空港会社	中部国際空港株式会社	代表取締役副社長	櫻井俊樹

(オブザーバー)

種 別	所 属	役 職	氏 名
国	国土交通省大阪航空局	空港部長	塩田昌弘
		中部空港事務所長	井ノ口 寛